

第1回益城町障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定委員会【会議要旨】

日時 令和5年（2023年）10月16日（月）10:00～11:50

場所 庁舎 2階 2-1, 2, 3 会議室

出席者 出席委員11名（欠席委員0名）

◆ 概要

◇ 開会

◇ 委嘱状交付

- 西村町長より委員代表に委嘱状を交付。

◇ 町長挨拶

- 委員の皆様には、第1回益城町障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定委員会に出席いただき感謝申し上げます。
- 県道の熊本高森線については、一部供用を開始し、来年3月には惣領交差点まで開通する予定。
- 企業誘致も着々と進んでいて、臨空テクノ4区画すべてに企業がくる。
- グランメッセの反対側についても、町主導で産業団地9haのほとんどの用地買収も完了しており、こちらも企業誘致を進めていきたい。
- 本町では、現計画に基づき、ストーマ装具保管事業、日常生活用具給付事業への暗所視支援眼鏡の追加、障がい者自動車運転免許取得、自動車改造費助成事業などの事業を取り組んできた。
- 委員の皆様には、それぞれの専門の立場から忌憚のないご意見をいただきたい。
- 西村町長は公務のため退席。

◇ 委員及び事務局自己紹介

◇ 委員長及び副委員長の選出

- 事務局）地域福祉計画等策定委員会設置要項第5条の規定により委員会に委員長・副委員長を置くこと、委員長・副委員長は委員の互選で定めると規定されている。また、委員長は委員会を統括し、会議の議長となるとなっている。委員長・副委員長の選出についてご意見はないか。
- 事務局一任との発言あり。
- 事務局）事務局に一任との発言があったが、皆様よろしいか。
- 異議なしとの発言あり。
- 事務局）委員長には今吉委員、副委員長には吉村委員にお願いしたい。皆様よろしいか。
- 拍手あり。
- 事務局）今吉委員には委員長を、また吉村委員には副委員長をお願いする。

◇ 会議及び会議録の公開について

- 事務局) 本委員会の会議及び会議録は、益城町審議会等の会議及び会議録の公開に関する実施基準に従い原則公開とし、本委員会の議事内容は発言者が特定できない形で公開したい。会議と会議録を公開することに異議はないか。
- 異議なし。
- 事務局) 全会一致で公開といたします。
- 傍聴者なし。

◇ 議事

(1) 計画の骨子案について (説明)

(2) 第4期益城町障がい者計画・第7期益城町障がい福祉計画・第3期益城町障がい児福祉計画の概要について (説明)

(3) 益城町の現状について (説明)

(4) サービス実績について (説明)

- 事務局) (1)から(4)までについて、資料を用いて説明。
- 委員長) (1)から(4)までの資料内容について、意見質問はあるか。
- 委員) 修正版と修正前の資料があったが、全部を修正することは経費の部分から言っても、もったいないのではないか。今後は、資料の訂正等については、訂正部分だけを抽出して配布すればよいのではないか。
 - 事務局) 次回からは、そのようにさせていただきます。
- 委員) 資料がたくさんあるのでわかりにくい。こういうことについて策定するから検討してもらいたいのか、現状の把握するための資料なのか。検討してもらいたいポイントがよくわからない。その辺りを明確にしていればと思うが。
 - 事務局) 今回は、初回なので、益城町の現状や概要を説明して、それに基づいて次回、益城町の素案について検討させていただく形で考えている。次回にお示していく予定。
 - 委員) 次回に示される時には、ここを見て欲しいというポイントを示してもらえと思うが。
 - 事務局) わかりました。

(5) アンケート調査結果について

- 事務局) (5)について、資料を用いて説明。
- 委員長) (5)の資料内容について、意見質問はあるか。
- 委員長) 回収率が44%と約5割だが、他の自治体と比べて益城町の回収率はどうなのか。
 - 事務局) 他自治体も40%から50%ですので、益城町の回収率ほぼ平均という状況。
- 委員) 2つあります。まず、保健・医療について。障害者保健福祉手帳を持っている方で医療的ケアを受けていない方が77%となっているが間違いないのか。もう一つは、防災・防犯等です。県の重点化指定の中に、災害と同時に感染症対策の充実とある。アンケート内容には感染症対策に対して、アンケート項目もあったほうが良いと思うが。
 - 事務局) アンケート調査票では、「あなたは医療的ケアを受けていますか」との質問で、「受けている・受けていない」の二択という選択肢。また、その下には具体的にどのような医

療的ケアを受けているかを7項目から選択する内容となっている。

- 委員長) 医療的なケアの理解の問題です。アンケートを取る際に医療的ケアとはこういったことを指しますといったところを細かく書いておけば、もう少し数字が変わってきた可能性はあると思う。
- 事務局) もう一つの感染症対策について、災害等の部分で尋ねたほうがよかったのではないかというご意見をいただいた。災害等につきましては、熊本県が実施した調査及び国が実施した調査との比較を行いたいということで、それに準じて今回お伺いできなかった。次回以降、その状況を踏まえた形でお尋ねしたい。
- 委員) アンケートに答えた私も「医療的ケアを何か受けていますか」というところで、少し疑問を抱いた。これからはもう少し詳しくしていただければ助かる。
- 事務局) 今回、医療的ケアとはこういうものと注釈がなかったため、それぞれの判断ということになった。次回以降はわかりやすい設問にしたい。
- 委員) アンケート対象者は手帳所持者ということだが、精神障がいや認知症の方の場合、成年後見人や保護者に送付したのか。対象者は誰だったのか。
 - 事務局) 障害者手帳所持者本人宛に送っている。ただ、記入要領には注釈をつけており、宛名のご本人が直接回答いただくことが難しい場合は、家族や介護者の方に、本人の意向を尊重して記入をお願いしている。
 - 委員) 誰が記入したかはわかるのか。
 - 事務局) 最初に、「お答えいただくのはどなたですか」という問いを設けて、明確にした形になっている。
 - 委員) 問いの欄には「本人」も入っているのか。
 - 事務局) そのとおりです。
- 委員) 防災・防犯のところ、「あなたは地震や災害などの緊急時に、ひとりで避難することができますか」という回答に、できるが41.8%、できないが33.8%となっている。前回調査では、できるが16%、できないが57.1%ということだが、回答数が119人というのは、比較対象にはならないと思うが。
 - 事務局) 基本的に統計上、信頼が足る調査というのは、400人が基準となる。前回調査は対象者が違っているため、119人という数字では大きくぶれも生じる。統計的には信用が完全ではない調査であったと理解している。
 - 委員) 今回と前回調査を表記するのはどうかと思った。あまり意味がないのでこのあたりは考えてもらいたい。
 - 事務局) 前回は異常値となっている。他の設問も大いに可能性はあると思いますので、計画書には記載しない方向で進める。
 - 委員長) 400人が妥当な線であれば、身体障害者手帳のところは499人ですから、それ以外の障がいのところはあまり信頼性がないといったような解釈となってくる。総数を米印か何かで書いていただければ、見る側とすれば分かりやすい。
 - 委員) このアンケートについて、結局計画を策定するうえでの基礎資料としての位置付けということになると思うが。手帳5級6級の方の区分や1級2級の方の部分で、内容が違ってくると思う。雑にまとめられたアンケートで、細かく策定しているような印象なので、もう少し計画策定の項目内容とアンケート項目がマッチングしたようなアンケートがいいのでは

ないかと私は思う。

- 事務局) より詳細まで見た方がいいのではないかとのご意見を参考にして、計画策定に当たっていきたい。
- 委員) アンケートを依頼する側が計画策定をするうえで、これが必要だからということで、もう少し細かくアンケート内容を示された方がいいのではないか。
- 委員長) 今回のスケジュールの中で、アンケートを取るとすれば、こういった項目を付け加えてもらいたいといったような意見もこの委員会で出れば、次回に反映されるのではないか。今後は、いろいろな委員会のなかで、協議していけばいいと思う。
- 事務局) ご指摘を受けましたので、次回以降は、よりよいアンケートにしたい。

(6) 今後のスケジュールについて

- 事務局) (6)について、資料を用いて説明。
- 委員長) (6)の資料内容について、意見質問はあるか。
- 委員長) 事業所調査の方では、益城町における事業者の数からみると、できれば 90%以上を目指してもらいたい。それとプロモーション動画を撮られるということだが、障がい福祉計画などのパブリックコメントで意見が出たのは何件ぐらいあるのか。
 - 事務局) 前は意見があがっていない。今回もできるだけパブコメで意見をもらうような努力をしないとイケない。
 - 委員長) 「パブコメを出して意見集約を図りました。でも、意見はありませんでした。」ということ、多くの自治体が言っている。極端な意見として、パブコメをいただいた方から抽選で何人かに図書券を送りますぐらいのサービスをしないとなかなか意見は集まらないと思う。プロモーション動画は必要か。
 - 事務局) プロモーション動画のイメージですが、パブコメ時には3つの計画の概要(約8ページ)についてテキスト文字を流しながら、約10分の動画を想定。また、計画策定後も、手話も動画に追加した概要版を想定。
 - 委員) 動画の制作費はどれくらい。
 - 事務局) 委託費に含みます。
 - 委員長) プロモーション動画というのは、誰に見てもらいたいのか。手帳所持者がそれとも益城町民なのか。
 - 事務局) 町民の方はもちろんですが、例えば障がいを理由に計画内容が見れなかったというような方に、テキスト入りの動画や手話を通じて内容を見てもらい、理解の機会を増やすため動画を制作する。
 - 委員) ホームページとか、QRコードとかで見ることになるのか。
 - 事務局) ホームページ上で、ここにクリックしてくださいという形で動画を見られるようにする。
 - 委員) スマートフォンや、インターネットを使えない高齢者、そういう方たちはどうするのか、そこは自治体は町民に対して、興味を持ってもらえるようなアプローチをかける腕のみせどころだと私は思う。
 - 委員長) なるべくパブリックコメントが出やすいような案内をしていとか、そういったところは必要だと思う。町として、パブリックコメントはやるが、その後のフォローが少ないことが多いと思う。
 - 委員) パブリックコメントというその文言自体をまだ理解されていない町民の方も多くいる。

- 事務局) パブリックコメントについては、今回皆様からご意見をいろいろいただいたので、できるだけ多くの人に接してもらって、意見をできるだけもれえるよう、また事務局でもさらに考えていきたい。
- 委員長) 次回の時には、例えばプロモーション動画の進行状況も報告なさるのか。
- 事務局) 並行してプロモーション動画は作り込ませていく。次回委員会はまだ前の段階になるので、まだお示しできない。
- 委員長) プロモーション動画を作るのはいいが、その前に例えば益城町のプロモーション動画をホームページに張り付けているが、閲覧数はどれくらいなのかチェックしないといけない。
- 委員長) 本日の議題についてはすべて説明が終わりました。皆さんご協力ありがとうございました。あとは事務局にお返しします。

◇ 閉会

以上